

子供の農山漁村体験に 関する支援等について

【お問い合わせ先】

農林水産省農村振興局農村政策部
都市農村交流課 企画調整班
TEL03-3502-0030(直通)

農林水産省における具体的な支援内容

- 農林水産省では、子供が農山漁村での宿泊体験を通じて、子供たちの「生きる力」を育み、都市と農山漁村の交流を推進する取組に必要な**子供を受け入れる農山漁村地域側の受入体制整備**を「**農山漁村振興交付金（農泊推進対策）**」を通じて支援。

【具体的な支援内容例】

活動内容	主な具体例
① 体験プログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムの検討（研修会、専門家の招聘等） 造成した体験プログラムのモニターツアー実施
② 宿泊体験を受け入れる農家の確保、民間施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> 受入農家確保のための説明会や個別訪問、啓発資料の作成 体験を実施するために必要な民間施設（ホテル等）との連携
③ 受け入れにおける安全管理の確立に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理講習会、緊急連絡網の作成
④ 学校の受け入れのためのPR活動	<ul style="list-style-type: none"> HPの作成、パンフレットの作成 誘致活動（旅行会社との調整、教育委員会への営業、体験モニターツアーによる営業等）
⑤ 体制整備に係る外部人材の活用等	<ul style="list-style-type: none"> 体験インストラクター養成 事務局の人材育成
⑥ 受け入れのための施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設の改修等（廃校、古民家等の整備）



田植え体験（農業体験）



枝打ち体験（林業体験）



地引き網体験（漁業体験）

農林水産省における子供の受入れに関するマニュアル等一覧

農林水産省においては、子供の受入れに関するマニュアル等を下表のとおり、公表しております。

マニュアル等は、受入にあたっての手引き、安全管理マニュアル、地区事例集等を作成しておりますので、受入体制の整備に是非ご活用ください。

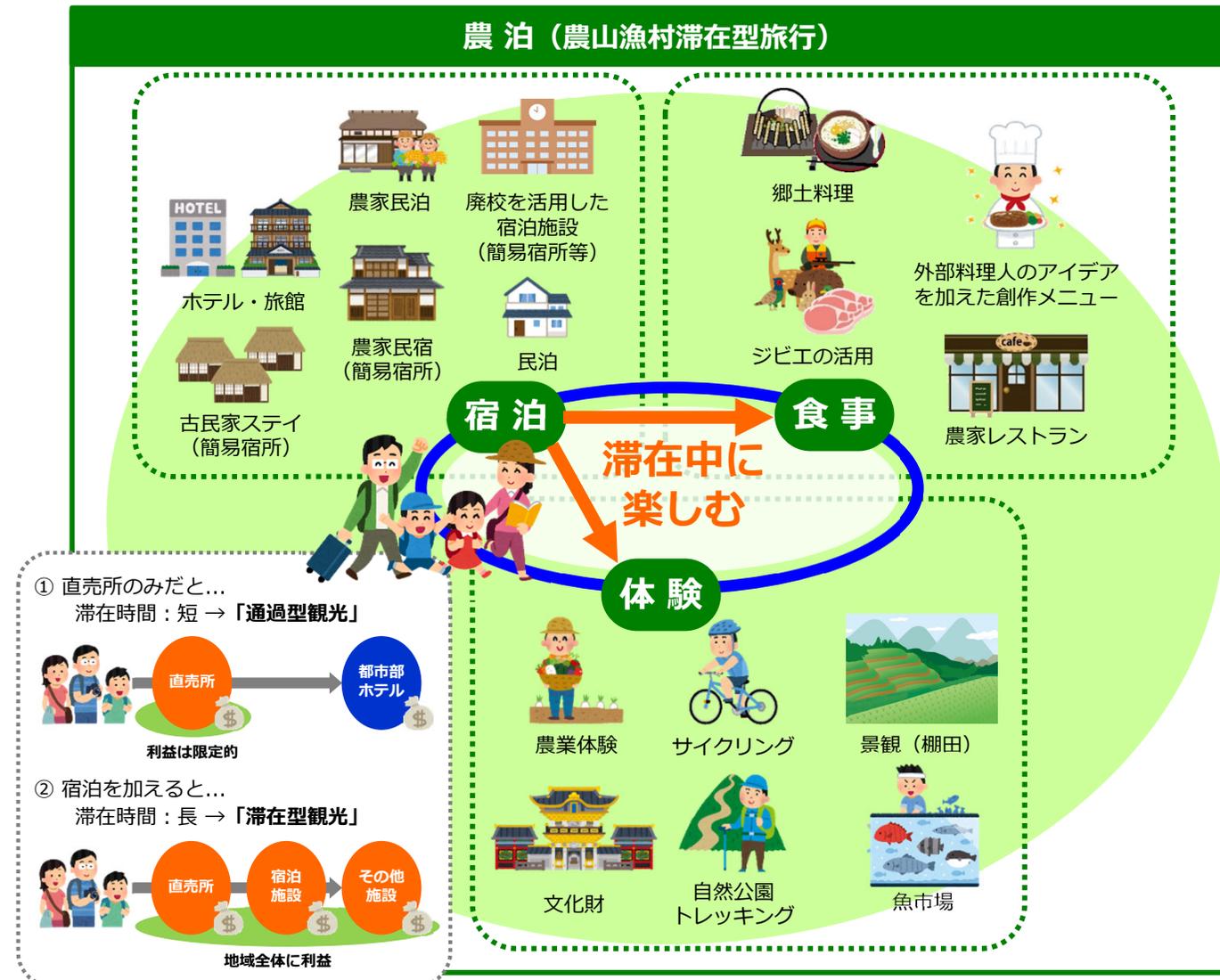
	分類	名 称	内 容	公表先URL	作成 年度
1	受入の手引き	グリーン・ツーリズム農林漁家民宿開業・運営の手引き	旅館業法の規制緩和を活用して開業する農家民宿を念頭に手続きや受入にあたってのポイント等の手引き	http://ntour.jp/information/sightseeing/1391.html	H28.3
2		子どもの元気を地域に、そして農泊ビジネスへ	受入地域協議会の持続的運営に向けた調査報告書	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/	H29.3
3	安全管理	子ども農山漁村交流プロジェクト 安全管理マニュアル作成のポイントQ&A(改訂版)	受入地域における安全管理体制の構築に向けて、ポイントを整理したQ-A集の改訂版	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/	H28.3
4	地区事例集	子ども農山漁村交流プロジェクト 小学校とその受入地域の取組事例	小学校と受入地域それぞれのプロジェクトへの具体的取組をまとめた事例集	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/	H24.3

農林水産省における支援施策について（1）

農泊推進対策で目指す農泊推進地域の体制

- 「農泊」とは、
【利用者】 農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。
【提供者】 地域の中で「宿泊」、「食事」、「体験」を提供できる形を備えていることが必要。
- 宿泊を提供することで、旅行者の地域内での滞在時間を延ばしつつ、滞在中に食事や体験など地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供して消費を促すことにより、地域が得られる利益を最大化。
- そのためには、地域の関係者が一丸となって、農泊をビジネスとして取り組むことが重要。

農泊（農山漁村滞在型旅行）



農泊推進体制

法人化された中核法人を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって取り組む。



※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

農林水産省における支援施策について（2）

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算概算要求額 13,777（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、**ワーケーション対応等の利便性向上**、**国内外へのプロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業

ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

イ 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】

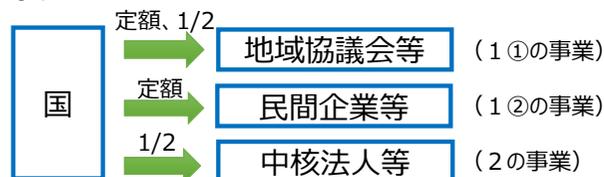
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。

（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能）

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

<事業の流れ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

■ (参考) 農泊支援地域の取組事例①

ちちぶし

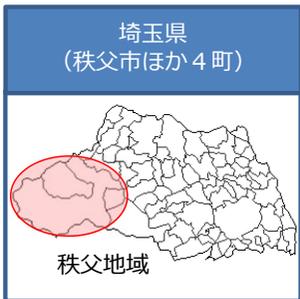
(一社) 秩父地域おもてなし観光公社

(事例：地域連携DMO×農泊)

[埼玉県秩父市ほか4町]

- 地域連携DMOが農泊に取組み、行政や観光協会、地域住民、鉄道会社等の多様な関係者と連携し、コンテンツ開発や受入体制の整備、PRを実施。
- 秩父地域全体で連携する必要のある事業を実施するほか、様々な関係者が自由に参加できる会議を開催し、そこでの意見を元にインバウンド誘致の取組方針を策定。

【地域の概要】

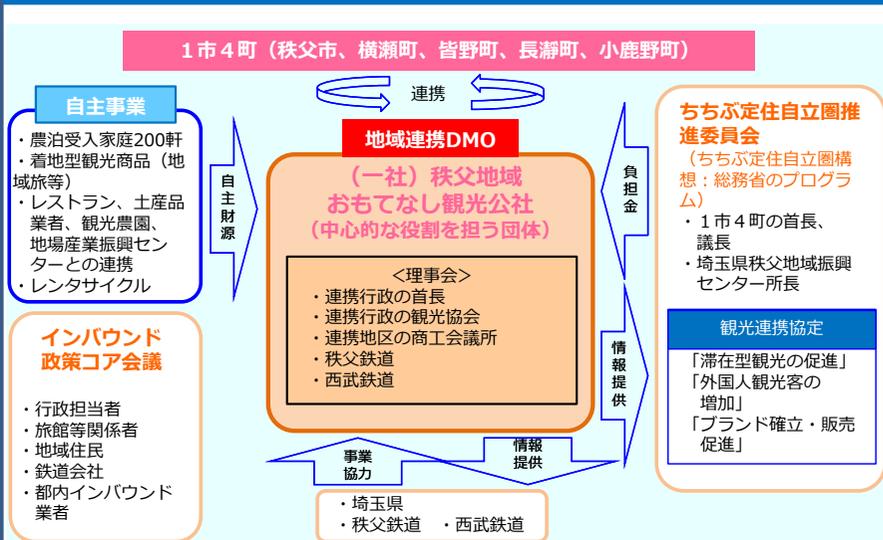


＜地域の特徴＞

- 「秩父地域」は1市4町にて構成。
- 豊かな自然とユネスコ無形文化遺産に登録された「秩父夜祭」など観光資源も豊富。
- 都心から近いいため、日帰り観光客が多く、宿泊者は全体の2割強。
- 「第5回ディスカバー農山漁村の宝」選定地区。



【実施体制】



＜秩父地域おもてなし観光公社＞

- (一社) 秩父地域おもてなし観光公社 (以下、公社) は、1市4町にて締結された観光連携協定を促進する組織としてH24に設立。H28に日本版DMOの第一弾として登録。理事会には、1市4町の首長、観光協会、商工会、鉄道会社が参画し、定期的に計画の見直し、合意形成を諮る。
- 中心事業として、行政、観光協会、商工会で実施しておらず、かつ、秩父地域全体で連携する必要のある事業 (例：農泊) を担当することにより、地域全体の観光プラットフォームとしての機能を確立。
- 地域内でインバウンド事業への機運が高まっていたが、事業の方向性が定まっておらず、様々な意見が出ていることから、インバウンド誘致について、誰でも自由に出入りし発言できる場として、「インバウンド政策コア会議」を設置。

【取組内容】

＜DMOが農泊に取り組んだ経緯＞

- 「農泊」について、1市4町が連携するツールとして、関係市町の首長全員が、公社設立当初から、実施に向けた意向が強かった。
- 埼玉県が進める、県内に教育旅行を誘致するための「教育旅行のメッカ」埼玉づくり事業について、秩父地域において教育旅行の受入に協力するよう、県からの要請。
- これらの経緯から、H26より公社の中心事業として、農泊による教育旅行の受入を開始。



教育旅行

＜コンテンツ開発の一例＞

- 公社が「地域限定旅行業」を取得し、地域全体の観光資源を組み合わせた体験型プログラム『ちちぶを旅する地域旅』の販売を実施。民間企業が運営する旅行サイトにて予約を受付。

『地域旅』の例	
ラフティング	ピザ作り体験
地酒で乾杯！炭火BBQ	BARで秩父ウィスキー
イチゴ狩り富田農園	バイエル温泉と秩父食材夕食



秩父地域の
おすすめ体験プラン
ちちぶを旅する地域旅

＜インバウンド事業実施までの流れ＞



■（参考）農泊支援地域の取組事例②

大田原グリーン・ツーリズム推進協議会

（事例：教育旅行の発展型） おおたわらし
〔栃木県大田原市〕

- 中核法人（(株)大田原ツーリズム）は、大田原市の事業構想に基づく推進母体として、市と地元企業の出資により設立。
- 地域の特徴が活かせる農業体験を中心とした教育旅行を主力として取組んでおり、持続的な受入を行っていくために、行政機関等を巻き込んだ堅牢な体制を構築している。

【地域の概要】

栃木県大田原市



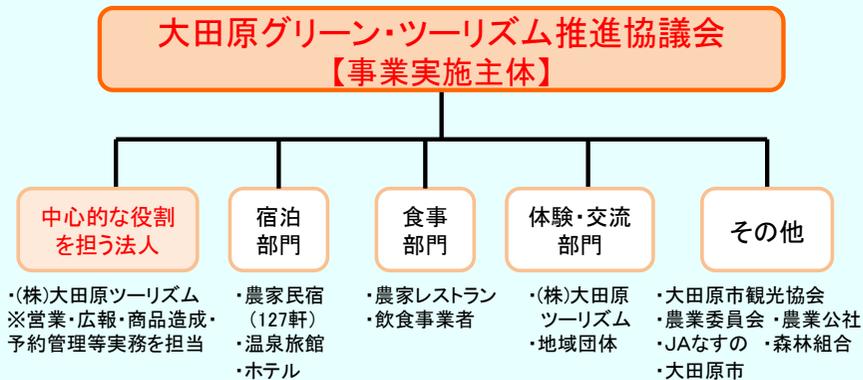
<地域の特徴>

- 那須野ヶ原の広大な平野部に位置し、清流・肥沃な大地・自然環境に恵まれている。
- 首都圏への食料の大供給地であり、広大な耕作地を利用して、数百名での田植えなど、大規模な農業体験の実施が可能。



那須野ヶ原

【実施体制】



<中核法人について>

- 平成22年に、大田原市はグリーンツーリズムによる誘客構想を策定、その推進母体として平成24年に株式会社大田原ツーリズムを設立。
- 株式会社大田原ツーリズムは市と地元企業18社からの出資を受け、民間から社長を迎えるPPP（官民パートナーシップ）形式であり、旅行業の資格を取得。
- 地域ぐるみの取組とするため、JA、森林組合、観光協会、商工会、地域住民団体等の参画を得て、協議会を設立。



安全管理研修

【取組内容】

<品質の向上>

- 低価格での体験では継続性がないため、利益が出る単価が設定できるよう、広大な農地を持つ地域の特徴を活かした、高付加価値の体験を行っている。
- 継続的に受入を行うための、地域作りに係る業務量を考慮し、会社が維持できる販売価格を設定。
- 協議会を中心に、受入マニュアルの整備、地域の合意形成、勉強会実施など、地域内調整やサービス品質の向上を目指す。

<受入体制>

- 受入を行う農家は、全て簡易宿所を取得し、旅館業として営業できる施設のみを会員とする。
- 引率教員の巡回体制や、事故発生時の緊急連絡体制を地域の関係機関を巻き込んで構築。安全管理体制に万全を期している。

<インバウンド>

- 高まるインバウンド需要を取り込むため、海外への営業活動・商談会へ参加。現在、主に台湾からの教育旅行の受入も実施。平成29年度は、400名を超える海外教育旅行を受入。



120以上の体験プログラム



JTBとの共同企画ツアー



座禅体験

- 訪問者数は順調に推移し、H29年の宿泊者実績はH28年対比で2割の増加となった。